

令和8年度ボランティア(活動・行事用)保険のご案内

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のさまざまな事故による「ケガ」や「損害賠償責任」を補償します。

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
保険料(1名あたり)	350円	500円

○補償期間

令和8年4月1日午前0時から令和9年3月31日午後12時まで

※中途加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日午前0時から同年度末の午後12時までとなります。

※5類感染症への移行に伴い、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事における主催者や参加者のケガ、主催者の賠償責任(主催者責任)を補償します。

	Aプラン(宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できる行事)		
	A1行事	A2行事	A3行事
保険料 (1名あたり)	1日28円 (最低保険料560円)	1日126円 (最低保険料2,520円)	1日248円 (最低保険料4,960円)

○補償期間

行事開催期間(加入手続き完了日の翌日午前0時以降の行事開催日を補償します。)

※詳しくは「ふくしの保険」で検索 ▶▶ <https://www.fukushihoken.co.jp>

【お問い合わせ・加入申込手続き】

社会福祉法人北島町社会福祉協議会

電話 088-698-8910 FAX 088-698-8921